

さんぽ保健師コラム

(2023 年 如月号)

はいたい！産業保健専門職(保健師)の千葉です。

沖縄県内は少し寒さが和らいできて暖かい日も増えてきましたね。先日いつもメルマガを読んでくださっている方より、職場に咲く満開の桜の写真が送られてきました。春の陽差しのように心もぽかぽかと暖かくなりましたよ。いつもありがとうございます。

さて来月の3月8日は「世界国際女性デー」です。別名「ミモザの日」とも呼ぶこの日を、国連が女性の日としています。女性が周囲の女性や自分自身をいたわることを忘れないようにと意識をする日です。

日本では女性の健康支援が健康経営の重点化項目にはいるなど、女性が自分らしく活躍できる社会を国も推進しています。

ただその一方で、女性特有の健康課題(月経関連症状など)による生産性の低下や欠勤などの労働損失は、年間で約4,900億円にもなるとの経済産業省の報告もあります(2019年)。働く女性の健康支援に企業が取組んでいくことは、女性活躍推進の大きなカギとなり重要視されています。

厚生労働省の「働く女性の健康応援サイト」でも様々な企業の事例が紹介されています。

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/health/index.html>

企業の主な取組みとしては、①月経や更年期症状などに関する研修・情報発信、②婦人科がん検診の補助・女性特有の疾患に対応する検査項目の追加、③男女共に取得できる休暇制度・柔軟な勤務制度の工夫、④女性の健康に関する社内アンケート、⑤産業保健スタッフ等への相談窓口の周知、などが挙げられていました。取組の中では、男女共に取得出来る休暇制度や、健診補助も男女共に支給することで、女性の健康支援をしつつ公平性も考慮している工夫もありました。

また女性の健康支援のきっかけが、女性社員の「月経の困りごとをタブー視するのではなく、話しやすいムードを作りたい」という声から職場の取組に繋がった例もあるそうです。

この様に社員の声がすくいあげられるような工夫として、アンケートでの実態把握や座談会・プロジェクトチームを作るなど、職場の現状を話し合う場を作ることも女性の健康支援を社内に浸透するために大切な活動であることを感じました。

(沖縄産業保健総合支援センター 産業保健専門職 千葉 千尋)